

8. 事後調査

8.1 事後調査の方針

本事業の実施が周辺の環境に及ぼす影響について予測を行った結果、水質、騒音、振動、交通、水象について、環境の維持に支障を及ぼさないものと評価されたが、本事業による周辺環境への影響をさらに低減するため、環境保全対策を実施することとした。

環境保全対策を実施することにより、すべての項目において、供用時及び工事中ともに、事業者の実施可能な範囲で環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価した。

事業の実施にあたっては、予測の前提として実施する環境保全対策及び予測の結果から実施することとなった環境保全対策を確実に実施するとともに、予測の不確実性に備え、環境の保全に万全を期することを目的として、事後調査を実施する。

事後調査については、工事に着手するときは、事後調査の項目、手法及び場所その他の方法について記載した計画書(以下「事後調査計画書」という。)を作成し、枚方市長に提出するとともに、その調査の結果については、事後調査報告書を枚方市長に提出する。

8.2 事後調査の項目の選定

事後調査の項目は、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性および地域特性を勘案して表 8.2-1 (1) ~ (3) に示すとおり選定した。

選定した環境要素は、水質、騒音、振動、交通及び水象の5項目である。

表 8.2-1 (1) 事後調査の項目の選定、非選定の理由

環境項目		環境影響要因の内容							選定する理由及び選定しない理由	
		工事の実施			施設等の存在		施設等の供用			
小項目		造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	住宅、商業施設等の存在	土地の改変	住宅、商業施設等の供用	住宅、商業施設等関係車両の走行		
大気質	二酸化窒素		○	○				○	工事の実施については、工事の影響が最大になると想定される地点・時期での予測・評価を行っているため、工事の影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるため、項目として選定しない。施設等の供用については、計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるため、項目として選定しない。	
	浮遊粒子状物質		○	○				○		
	粉じん等	○	○	○						
水質（底質を含む）	浮遊物質	●							水質の予測結果によると、適切に対策が講じられ、現況水質に影響を及ぼすものではないと考えられるが、工事排水の放流先河川への影響を考慮し、項目として選定する。	
騒音（低周波音を含む）及び振動	騒音		●	●				△	●	工事の実施については、工事の影響が最大になると想定される地点・時期での予測・評価を行っているため、工事の影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。施設等の供用については、計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。
	振動		●	●				△	●	
	低周波音							△		
地盤沈下	地盤沈下	○								地盤沈下の予測結果によると、適切に対策が講じられ、地盤沈下に影響を及ぼすものではないため、項目として選定しない。
廃棄物及び発生土	一般廃棄物	○						△		関係法令等に基づき、廃棄物の発生抑制・再資源化等について適正な措置を講じることから、項目として選定しない。
	産業廃棄物	○						△		
	発生土	○								

備考) ●：環境影響評価項目で、かつ事後調査を実施する環境項目

○：環境影響評価項目であり、事後調査を実施しない項目

△：参考に仮条件による予測のみ実施した項目であり、事後調査を実施しない項目

※準備書では、水質は事後調査項目として選定していなかったが、審査書における意見を勘案し追加した。

表 8.2-1 (2) 事後調査の項目の選定、非選定の理由

環境項目	小項目	環境影響要因の内容							選定する理由及び選定しない理由	
		工事の実施			施設等の存在		施設等の供用			
		造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	住宅、商業施設等の存在	土地の改変	住宅、商業施設等の供用	住宅、商業施設等関係車両の走行		
交通	交通混雑			●				●	工事の実施については、工事の影響が最大になると想定される地点・時期での予測・評価を行っているため、工事影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。施設等の供用については、計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。	
	交通安全			●				●		
	交通経路			●				●		
日照阻害	日照阻害				△				参考に仮条件による予測のみ実施した項目であるため、項目として選定しない。	
電波障害	電波障害				△				参考に仮条件による予測のみ実施した項目であるため、項目として選定しない。	
コミュニティ	コミュニティ	○		○	○		△	○	工事計画及び計画交通量に基づいて予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
景観	自然景観	○			○	○			建築物については、事業計画に基づいてイメージ図を作成して予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
	歴史的・文化的景観									
	都市景観	○			○	○				
文化財	文化財	○							工事計画に基づいて予測を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられ、工事中に埋蔵文化財等が確認された場合は、速やかに関係機関に直ちに届出を行い、適切に対応することから、項目として選定しない。	
	埋蔵文化財	○								
生態系 (植物、動物、生態系)	植物	○				○			環境保全措置を実施することを前提に予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
	動物	○				○				
	生態系	○				○				
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	○		○		○		○	工事計画及び計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、影響の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
地球環境	地球環境		○	○				△	○	工事計画及び計画交通量に基づいて予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。

備考) ● : 環境影響評価項目で、かつ事後調査を実施する環境項目

○ : 環境影響評価項目であり、事後調査を実施しない項目

△ : 参考に仮条件による予測のみ実施した項目であり、事後調査を実施しない項目

表 8.2-1 (3) 事後調査の項目の選定、非選定の理由

環境項目		環境影響要因の内容							選定する理由及び選定しない理由
		工事の実施			施設等の存在		施設等の供用		
		造成 工事	建設 機械の 稼働	資材及 び機械 の運搬 に用い る車両 の運行	住宅、 商業施 設等の 存在	土地の 改変	住宅、 商業施 設等の 供用	住宅、 商業施 設等 関係 車両 の走行	
水象	水象					●*			工事計画に基づいて予測を行っているが、流出係数等、予測の不確実性を考慮し、項目として選定する。

備考) ●：環境影響評価項目で、かつ事後調査を実施する環境項目

○：環境影響評価項目であり、事後調査を実施しない項目

△：参考に仮条件による予測のみ実施した項目であり、事後調査を実施しない項目

※準備書では、水象は事後調査項目として選定していなかったが、審査書における意見を勘案し追加した。

8.3 事後調査計画の概要

本事業の実施にあたっては、表 8.3-1 に示す内容について、事後調査を行うことを計画している。

工事中においては、水質、建設作業騒音・振動及び道路交通騒音・振動・交通量について、それぞれ事業計画地周辺の保全対象付近、工事関係車両の主要通行経路において調査を行う。

供用時においては、道路交通騒音・振動・交通量について、住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の主要通行経路において調査を行う。なお、供用時における道路交通騒音・振動・交通量の事後調査計画については、工事着手時に事後調査の具体的な事項を確定することが困難であるため、技術指針に基づき、工事完了前に事後調査計画書を提出する。事後調査の実施主体者については、組合解散前に承継し事後調査計画書に明記した上で、事後調査を行う。水象については、調整池の流出部において降雨時の放流量について調査を行う。

なお、事後調査の結果、本事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議のうえ、適切な対策等を検討、実施する。

表 8.3-1 事後調査計画（案）

	事後調査項目		地域・地点	調査時期及び頻度	事後調査方法
工事中	水質※ ¹	浮遊物質量	工事排水の合流点後：1地点	工事の影響が最大となる時期に年3回（平水時1回、降雨時2回）	現地調査 「水質調査方法」（環境庁水質保全局長通知）に定める方法で採水し、「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法で測定
	騒音振動	建設作業騒音 建設作業振動	事業計画地周辺の保全対象付近：4地点	工事中における影響最大月に平日1回24時間	現地調査 「環境騒音の表示・測定方法」（JIS Z8731）、「振動レベル測定方法」（JIS Z8735）に定める方法
		道路交通騒音 道路交通振動 交通量・車速	工事関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点：2地点	工事中における影響最大月に平日1回24時間	現地調査 「騒音に係る環境基準について」、「環境騒音の表示・測定方法」（JIS Z8731）、振動規制法施行規則に基づく「道路交通振動の限度」に定める測定方法 ハンドカウンター等による目視計測
	交通	交通量・車速	主要交差点：4地点		現地調査 ハンドカウンター等による目視計測
供用時	騒音振動	道路交通騒音 道路交通振動 交通量・車速	※工事完了前に事後調査計画書を提出（住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の主要通行経路の道路端で保全対象が存在する地点：2地点を予定）	※工事完了前に事後調査計画書を提出（供用後に平日、休日各1回24時間を予定）	現地調査 「騒音に係る環境基準について」、「環境騒音の表示・測定方法」（JIS Z8731）、振動規制法施行規則に基づく「道路交通振動の限度」に定める測定方法 ハンドカウンター等による目視計測
		交通	交通量・車速	主要交差点：4地点	現地調査 ハンドカウンター等による目視計測
	水象※ ¹	調整池放流量	調整池の流出部：1地点	供用後（工事完了後1年目）の出水期（6/16～10/15）※ ² に連続観測	現地調査 自記式水位計等による連続観測 流出部断面におけるH-Q式を作成し放流量を推定、放流量と流域面積、近傍の雨量観測結果から流出係数を逆算し予測結果と比較

※¹ 準備書では、水質及び水象は事後調査項目として選定していなかったが、審査書における意見を勘案し追加した。

※² 淀川河川事務所管理区間で設定されている梅雨、台風や豪雨など、降雨量が多く洪水が起りやすい時期